

## 令和4年2月定例会 企画財政委員会（急施議案）の概要

日時 令和4年3月7日（月） 開会 午前11時13分  
閉会 午前11時58分

場所 第1委員会室

出席委員 細田善則委員長  
千葉達也副委員長  
小川直志委員、松澤正委員、白土幸仁委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、  
江原久美子委員、安藤友貴委員、中川浩委員

欠席委員 白根大輔委員

説明者 堀光敦史企画財政部長、中山貴洋政策・財務局長、  
三須康男行政・デジタル改革局長、西村朗地域経営局長、  
島村克己企画総務課長、都丸久財政課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第81号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第16号）	原案可決

## 【付託議案に対する質疑】

### 小川委員

3月21日までの15日間、まん延防止等重点措置期間を延長するとして国に要請し、決定された。新聞報道などでは、飲食店は感染の経路の中心になっていないという知事の言葉もみられたが、今回の措置は飲食店や県民の方などに大きな影響がある。そのため、どういった判断で措置期間を延長したかが大事なポイントになってくるが、この点について、国との調整や庁内の議論等がどのような形で行われたのかも含め、判断に至るまで、どのような経緯があったのか。

### 財政課長

まん延防止等重点措置の延長に伴う国への要請については、3月2日に一都三県の知事連名で実施した。国との調整については、毎回延長する場合、政府は木曜日に対策本部会議を開いて延長を決定するが、今回は金曜日に会議を開き、ぎりぎりまで感染状況を見極めている状況であった。本県も他県の感染状況も踏まえつつ、知事同士の議論の中でも要請をどうするかぎりぎりまで調整を行っていたと聞いている。庁内での議論については、毎日行われるコロナに係る情報共有のための幹部会議において、県の感染状況を報告しつつ国との調整や他県の状況を踏まえて、最終的にどうするかを検討を行った。その結果、3月2日に延長をせざるを得ないという結論に至ったと聞いている。判断については、新規陽性者数はピークアウトしているものの、病床使用率はまだ50%を超えている。重症病床使用率は、前回の第5波に比べれば低い状況であるが、新規陽性者数の減少が緩やかであり、医療提供体制を踏まえるとまだ完全に解除する状況にないと総合的に判断したと認識している。

### 松澤委員

- 1 病床使用率が50%を超えているということなどで、まん延防止等重点措置期間が21日までに延長となったが、これからの15日間で病床使用率が低下をしていくと、まん延防止等重点措置が解除されることになる。県民に飲食店の利用をどのように周知していくのか。以前も、解除後の飲食店の利用状況はというと、なかなか回復まではいかなかった傾向であった。県民や県職員に対して飲食店の利用等をどのように促していくのか。
- 2 今回の補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の単独事業分は幾ら活用したのか。また、今後活用できる単独事業分の残高見込みはどの程度か。

### 財政課長

- 1 今回のまん延防止等重点措置の延長に伴い、本県においてはワクチン検査・パッケージを利用し、認証店かつワクチン検査・パッケージ登録店については午後8時30分までの酒類提供、午後9時までの営業時間としている。あらゆる媒体を使って周知しているところでもあり、飲食店、県民に浸透してきていると認識している。また、新規陽性者数の原因について分析すると、当初と比べると飲食店由来は非常に減ってきている。これは、県民、飲食店の皆様の御協力により、ワクチン検査・パッケージなどが浸透しているためと考えている。県職員への周知については、現在、飲食をしてはいけないと

ということにはなっていないが、幹部が一同に会する食事、所属全員が会する食事、主幹、主査といった縦のラインでの会食は行わない、さらに時間は2時間以内、人数は4人以内、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）の認証店かつワクチン検査・パッケージを登録した飲食店を利用することなどといった詳細な留意事項を示した通知を人事課が発出している。また、1月19日にもまん延防止等重点措置を受けて、同様の通知を発出しており、感染防止対策をしっかりと講じたした上で飲食店を利用することとなっている。

- 2 今回の補正予算第16号において約41億円の単独事業分を充てている。残高については、前回の本委員会で約43億円と説明したが、今回41億円を予算計上しているため、今後の活用可能残高見込みは約2億円となっている。

### 松澤委員

- 1 まだ先の話だと重々承知しているが、解除になった場合、どのように県民に飲食店の利用を周知していくのか、あるいは飲食店を利用していただくのか。前回解除になった際も、飲食店の状況回復は厳しいのが現実であった。今後の備えとして考えておく必要があるという観点から伺う。
- 2 病床使用率も高い中、今後、新たな変異株が発生することも否定できない状況において、残高2億円では単独事業分が底をついて、緊急時の対応が厳しくなると懸念されるが、どうやって必要な財源を確保するのか。

### 財政課長

- 1 解除後は、経済回復に向け、県としてしっかり対応する必要がある。県で持つ多種多様な媒体を通じて、県民に対して、感染防止対策を維持しつつ飲食店等の利用を促していく。産業労働部で実務を所管しているため、そのような意見があったことを申し伝える。職員に対しても、現時点では感染防止対策をしっかりと意識して利用することになっているが、措置解除となれば、部分的に緩和されていくものと考えている。
- 2 今後、さらに措置期間の延長や年度を超え何かあった場合は、対応が非常に厳しくなってくる。国は、補正予算第1号で措置した地方創生臨時交付金のうち2,000億円を留保している。この留保分の早期交付について、本県独自に1月27日に大臣あて要望を行った。また、全国知事会においても、留保している臨時交付金の早期交付を要望している。仮に今までの人口按分や事業者按分で試算すると、2,000億円のうち、本県には50億円程度の追加交付が見込まれるので、これを今後の対策に活用していきたい。また、県が独自に設けている新型コロナウイルス感染症対策推進基金が約40億円残っているほか、昨年度同様、当初予算において予備費を10億円計上しているため、これらも活用していきたい。

---

### 【付託議案に対する討論】

なし

---